

人権全般

1. 行政の相談窓口のご案内

◆県民の声・相談室

「県のしごと相談」では、各種相談窓口をご案内しています。「どこに相談したらよいのかわからない。」そんな時にはお問合せください。

なお、「県民の声・相談室」の相談時間について、令和7年4月1日（火曜）から、次のとおり変更します。

相談時間：午前9時から12時、午後13時から16時30分まで

※県のしごと相談以外の専門相談の時間に変更はありません。

※令和7年3月31日（月曜）までの相談時間は、午前8時30分から午後12時、午後13時から午後5時15分までです。

場 所	電 話 (代表)	相談の種類・内容・日時 (対面相談・電話相談)		
		県のしごと	弁護士相談	暴 力
		県のしごとに関する 問合せ、要望など	法律が関係する困りごと (予約制)	暴力団などに 関する困りごと
かながわ県民センター (かながわ県民センター2階)	(045) 312-1121	(月)～(金) 8:30～12:00 13:00～17:15	(月) 13:00～16:00 (火)(木) 18:00～20:30	(月)(火)(水)(金) 9:00～12:00 13:00～16:00 (木) 9:00～12:00
県政情報センター (県庁新庁舎2階)	(045) 210-3726	(月)～(金) 8:30～12:00 13:00～17:15	—	—
川崎県民センター (ソリッドスクエア東館2階)	(044) 549-7000	(月)～(金) 8:30～12:00 13:00～17:15	第1・3(火) 13:00～16:00 (水) 17:00～19:30	(月)(火)(水)(金) 9:00～12:00 13:00～16:00 (木) 9:00～12:00
横須賀三浦地域県政総合センター (横須賀合同庁舎1階)	(046) 823-0210	(月)～(金) 8:30～12:00 13:00～17:15	第2・4(木) 13:00～16:00	(月)(火)(水)(金) 9:00～12:00 13:00～16:00 (木) 9:00～12:00
県央地域県政総合センター (厚木合同庁舎1号館1階)	(046) 224-1111	(月)～(金) 8:30～12:00 13:00～17:15	第2・4(木) 13:00～16:00	(月)(火) 9:00～12:00 13:00～16:00 (木) 9:00～12:00
県央地域県政総合センター (高相合同庁舎1・2階)	(042) 745-1111	—	第1・3(木) 13:00～16:00	(月)(火)(水)(金) 9:00～12:00 13:00～16:00 (木) 9:00～12:00

湘南地域県政総合センター (平塚合同庁舎 1 階)	(0463) 22-2711	(月)～(金) 8:30～12:00 13:00～17:15	第 1・3(金) 13:00～16:00	(水)(金) 9:00～12:00 13:00～16:00
県西地域県政総合センター (小田原合同庁舎 1 階)	(0465) 32-8000	(月)～(金) 8:30～12:00 13:00～17:15	第 2・4(木) 13:00～16:00	(月)(金) 9:00～12:00 13:00～16:00 (木) 9:00～12:00
県西地域県政総合センター (足柄上合同庁舎 1 階)	(0465) 83-5111	(月)～(金) 8:30～12:00 13:00～17:15	(木) 13:00～16:00	(火)(水) 9:00～12:00 13:00～16:00

◆ケアラー支援のための窓口

ケアラーとは、こころやからだに不調がある人の介護、看病、療育、世話、気づかいなど、ケアの必要な家族や近親者、友人、知人などを無償でケアする人のことで、子どもから高齢者まで全世代にわたり存在します。

県では、ケアラーやその周囲の方が LINE や電話で相談できる窓口を設けていますので、気軽に相談してください。

ケアラー・ヤングケアラー相談窓口

- かながわヤングケアラー等相談LINE
(友だち追加URL <https://line.me/R/ti/p/@kana-youngcarer>)
月曜・火曜・木曜・土曜の 14 時～21 時
※ 祝日・休日・12 月 29 日～1 月 3 日を除く
- かながわケアラー電話相談
電話 (045)212-0581
水曜・金曜の 10 時～20 時、日曜の 10 時～16 時
※ 祝日・休日・12 月 29 日～1 月 3 日を除く



かながわケアラー支援ポータルサイト

- ケアラーの説明、相談窓口や利用できるサービス等の情報提供、
同じ悩みを持つ人と話せる居場所などについて掲載。
(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/carers/index.html>)



2. 委嘱ボランティアの相談窓口

◆人権擁護委員

人権擁護委員は、地域住民で人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある人を市町村長が推薦し、法務大臣が委嘱した方々です。

—人権擁護委員の仕事は—

- みなさんの人権が侵されないように見守ること
- もし、人権を侵された人がいた場合には、相談相手になって救済すること
- 人々の間に正しい人権の考え方を広め、自由人権思想の啓発につとめること、などです。

人権擁護委員は、いつでもあなたの相談に応じてくれます。

あなたの街の人権擁護委員については、区役所、市町村役場又は法務局(支局)におたずねください。

—人権がおかされたとき、困りごと、心配ごとに。—

みんなの人権 110 番（ナビダイヤル）0570-003-110

受付時間 平日 8:30～17:15（年末年始を除く）

おかけになった場所の最寄りの法務局につながります。

一部の I P 電話等からはご利用できない場合があります。

インターネット人権相談窓口

<https://www.jinken.go.jp>



◆よりそいホットライン ☎ 0120-279-338 FAX 0120-773-776

（24 時間対応、通話料無料）

どんな方のどんな悩みにもよりそって、一緒に解決する方法を探します。

外国語（英語、韓国語・朝鮮語、中国語、タガログ語、ベトナム語、ネパール語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、インドネシア語）による相談も受け付けています。

※ 外国語による相談受付は 10 時～22 時

市町村では、次のとおり人権相談を行っています。

市町村	開 設 場 所	電 話	開 設 日	開設時間
横 浜 市	市民相談室	045-671-2306 (事前予約制)	毎週水曜日 (祝日・年末年始を除く)	13:00～16:00
川 崎 市	かわさき人権相談	044-200-2359	月～金 (祝日・年末年始を除く)	8:30～12:00 13:00～17:15 ※インターネットでも相談を受け付けています。
	川崎区役所	044-201-3135	第 2 火曜日	13:00～16:00
	幸区役所	044-556-6608	第 3 木曜日	
	中原区役所	044-744-3153	第 2 木曜日	
	高津区役所	044-861-3141	第 1 火曜日	
	宮前区役所	044-856-3132	第 3 火曜日	
	多摩区役所	044-935-3143	第 4 金曜日	
	麻生区役所	044-965-5119	第 3 月曜日	
相 模 原 市	人権総合相談窓口 ※10月1日から	042-769-6141	月～金	9:00～17:00
	緑区役所市民相談室	042-775-1773	第 4 金曜日	13:30～16:00
	中央区役所市民相談室	042-769-8230	第 1 金曜日	
	南区役所市民相談室	042-749-2171	第 2 水曜日	
	津久井まちづくりセンター	042-780-1400	第 2 水曜日	
横 須 賀 市	市役所	046-822-8114 (事前予約制)	第 1・第 3 木曜日 (祝日、年末年始を除く)	13:00～16:00
平 塚 市	市役所	0463-21-9861	第 3 火曜日 (休日の場合は実施しない)	13:00～16:00 ※受付は 15:00 まで
鎌 倉 市	市役所	0467-61-3870 (事前予約制)	第 1・3 火曜日	13:00～16:00
藤 沢 市	市役所市民相談室	0466-50-3501	毎週金曜日 (祝日、年末年始を除く)	13:00～16:00
小 田 原 市	市役所	0465-33-1383	第 2 火曜日 (祝日の場合は、 要問い合わせ)	13:30～15:30
茅 ヶ 崎 市	市役所	0467-81-7129 (事前予約制)	第 2 金曜日 第 4 火曜日	13:00～16:00
逗 子 市	市役所	046-873-1111 (代)	6 月内 1 回 (特設相談)	13:00～16:00
			12 月内 1 回 (特設相談)	13:00～16:00

市町村	開設場所	電話	開設日	開設時間
三 浦 市	市役所	046-882-1111 (代) (事前予約制)	6 月内 1 回 (特設相談)	13:30～15:30
			12 月内 1 回 (特設相談)	13:30～15:30
秦 野 市	市役所	0463-82-7618 (事前予約制)	第 2・4 木曜日 (ただし、祝日の場合は、 前日水曜日)	13:00～16:00
厚 木 市	市役所	046-225-2215	第 1～4 水曜日	13:00～16:00
大 和 市	市役所	046-260-5175	第 2・4 木曜日	13:30～16:00
伊 勢 原 市	市役所	0463-94-4716	第 3 月曜日 (ただし、祝日の場合は、 要問合せ)	13:30～16:00 (第 3 月曜日でない場合は、 要問合せ)
海 老 名 市	市役所	046-292-0880	奇数月第 4 火曜日	13:30～15:30
座 間 市	市役所	046-252-8087	第 2 火曜日	13:30～16:00
南 足 柄 市	市役所	0465-43-7553	第 2 木曜日	13:30～15:30
綾 瀬 市	市役所	0467-70-5605	第 2 月曜日	13:00～16:00
葉 山 町	町役場	046-876-1111 (代)	第 2 火曜日	13:30～15:30
寒 川 町	町役場	0467-74-1111 (代)	第 2・4 火曜日 (祝日を除く)	13:00～16:00 (受付 15:00 まで)
大 磯 町	福祉センターさざれ石	0463-61-4100 (代) (事前予約制)	第 3 木曜日	14:00～16:00
二 宮 町	二宮町社会福祉協議会	0463-73-0294	第 4 木曜日	13:00～16:00
中 井 町	保健福祉センター	0465-81-5548	4・6・8・10・12・2 月 (不定期)	9:30～11:30
	井ノ口公民館			13:30～15:30
大 井 町	生涯学習センター	0465-85-5004	毎月 17 日 (ただし、17 日が土・日・ 祝日の場合は、翌開庁日)	10:00～12:00
松 田 町	生涯学習センター	0465-83-1226	毎月 15 日 (ただし、15 日が土曜・ 日曜・祝日及び月曜の場 合は、変更)	10:00～12:00

市町村	開 設 場 所	電 話	開 設 日	開設時間
山 北 町	町役場	0465-75-3644	毎月 20 日 (ただし、20 日が土・日・ 祝日の場合は、翌開庁 日)	13:00～15:00
開 成 町	町役場	0465-84-0316	第 2 水曜日	9:30～11:30
箱 根 町	町 役 場 及 び 各 出 張 所 等 (巡回)	0460-85-7790	各地区年 4 回	13:30～14:30
真 鶴 町	町民センター	0465-68-1131 (代)	毎月第 2 火曜日	10:00～15:00
湯 河 原 町	宮下会館	町役場社会福祉課 0465-63-2111 (代)	毎月 10 日	13:00～16:00
	文化福祉会館		毎月 20 日	13:00～16:00
愛 川 町	町役場	046-285-2111 (代)	毎月第 2 金曜日	偶数月 13:30～15:00
			(予約制)	奇数月 10:00～11:30
清 川 村	村役場	046-288-3861	6 月内 1 回 (特設相談)	9:30～16:30
			12 月内 1 回 (特設相談)	9:30～16:30

◆民生委員・児童委員、主任児童委員

民生委員・児童委員は、県知事（政令指定都市・中核市は市長）の推薦により厚生労働大臣が委嘱した方々です。民生委員・児童委員は同一の人で、各市区町村の規模に応じた基準により配置されています。また、主任児童委員は、児童委員の中から選任され、児童福祉に関する事項を専門的に担当する、民生委員・児童委員です。

その職務は、担当区域内において、援護を必要としている方の調査や相談・援助、社会福祉施設や公的機関との連絡調整、関係行政機関の業務への協力など地域福祉全般にわたります。

自分の住んでいる地区を担当する民生委員・児童委員、主任児童委員の名前は、居住地の市区町村又は民生委員児童委員協議会におたずねください。

民生委員児童委員協議会

名 称	住 所	電 話
横浜市民生委員児童委員協議会	横浜市中区桜木町 1-1 健康福祉総合センター内	045-201-8618
川崎市民生委員児童委員協議会	川崎市中原区上小田中 6-22-5 市総合福祉センター内	044-739-8730
相模原市民生委員児童委員協議会	相模原市中央区富士見 6-1-20 市立あじさい会館内 市社協	042-704-6275
横須賀市民生委員児童委員協議会	横須賀市本町 2-1 市立総合福祉会館内 市社協	046-821-1301
平塚市民生委員児童委員協議会	平塚市浅間町 9-1 福祉総務課	0463-21-9848
鎌倉市民生委員児童委員協議会	鎌倉市御成町 18-10 生活福祉課	0467-23-3000(代)
藤沢市民生委員児童委員協議会	藤沢市朝日町 1-1 福祉総務課	0466-50-8245
小田原市民生委員児童委員協議会	小田原市荻窪 300 福祉政策課	0465-33-1863
茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会	茅ヶ崎市茅ヶ崎 1-1-1 地域福祉課	0467-81-7152
逗子市民生委員児童委員協議会	逗子市逗子 5-2-16 社会福祉課	046-873-1111(代)
三浦市民生委員児童委員協議会	三浦市城山町 1-1 福祉課	046-882-1111(代)
秦野市民生委員児童委員協議会	秦野市緑町 16-3 保健福祉センター内 市社協	0463-84-5511
厚木市民生委員児童委員協議会	厚木市中町 1-4-1 保健福祉センター内 市社協	046-225-2949
大和市民生委員児童委員協議会	大和市鶴間 1-31-7 健康福祉総務課	046-260-5604
伊勢原市民生委員児童委員協議会	伊勢原市田中 348 福祉総務課	0463-94-4718
海老名市民生委員児童委員協議会	海老名市勝瀬 175-1 福祉政策課	046-235-4820
座間市民生委員児童委員協議会	座間市緑ヶ丘 1-1-1 地域福祉課	046-252-7127
南足柄市民生委員児童委員協議会	南足柄市関本 440 福祉課	0465-43-7553
綾瀬市民生委員児童委員協議会	綾瀬市早川 550 福祉総務課	0467-70-5613
葉山町民生委員児童委員協議会	三浦郡葉山町堀内 2135 福祉課	046-876-1111(代)
寒川町民生委員児童委員協議会	高座郡寒川町宮山 165 福祉課	0467-74-1111(代)
大磯町民生委員児童委員協議会	中郡大磯町東小磯 183 福祉課	0463-61-4100(代)
二宮町民生委員児童委員協議会	中郡二宮町二宮 961 福祉保険課	0463-75-9289
中井町民生委員児童委員協議会	足柄上郡中井町比奈窪 56 保健福祉センター内福祉課	0465-81-5548
大井町民生委員児童委員協議会	足柄上郡大井町金子 1964-1 保健福祉センター内福祉課	0465-83-8024
松田町民生委員児童委員協議会	足柄上郡松田町松田惣領 2037 福祉課	0465-83-1226
山北町民生委員児童委員協議会	足柄上郡山北町山北 1301-4 福祉課	0465-75-3644
開成町民生委員児童委員協議会	足柄上郡開成町吉田島 1043-1 開成町社会福祉協議会内	0465-82-5222
箱根町民生委員児童委員協議会	足柄下郡箱根町湯本 256 福祉課	0460-85-7790
真鶴町民生委員児童委員協議会	足柄下郡真鶴町岩 244-1 保険福祉課	0465-68-1131(代)
湯河原町民生委員児童委員協議会	足柄下郡湯河原町中央 2-2-1 社会福祉課	0465-63-2111(代)
愛川町民生委員児童委員協議会	愛甲郡愛川町角田 251-1 福祉支援課	046-285-2111(代)
清川村民生委員児童委員協議会	愛甲郡清川村煤ヶ谷 2216 子育て健康福祉課	046-288-3861
神奈川県民生委員児童委員協議会	横浜市新奈川区鶴屋町 2-24-2 かながわ県民センター内	045-534-5812

3. 民間の相談窓口

◆神奈川県弁護士会 総合法律相談センター

困り事があって誰に相談してよいかわからない、弁護士に相談したいが、その方法がわからない、そんな方のために神奈川県弁護士会には総合法律相談センターがあります。

相談方法→電話で予約してください。面接により相談
相談料金→5,000円(45分以内)

ホームページ <https://www.kanaben.or.jp/consult/location/index.html>

◆日本司法支援センター神奈川地方事務所（法テラス神奈川）

経済的に余裕のない方に対する予約制の無料法律相談や弁護士・司法書士の費用等の立替を行います。詳しくは、ホームページをご覧ください、お近くの法テラスまでお問合せください。

ホームページ <https://www.houterasu.or.jp/site/chihoujimusho-kanagawa/>

◆民間団体—ひとりで悩まずに—

かながわ人権フォーラム

☎045-784-1905

日本国憲法、教育基本法及び世界人権宣言・国際人権規約などに基づいて、神奈川県における基本的人権の確立と発展をめざす団体。平和・人権学習交流会、子どもの人権を守るシンポジウム等の開催、人権冊子の発行などを中心に活動しています。

一般社団法人 神奈川人権センター

☎045-271-1455

部落、外国人、障がい者、女性、患者などの人権課題に取り組む県内の人権NGOなど21団体などの会員で構成される一般社団法人。国際人権集会や人権学校、人権研究交流集会など人権をテーマにした学習会やシンポジウムの開催、人権冊子の発行などを中心に活動しています。

社会福祉法人 横浜いのちの電話

人生、家族、対人関係などさまざまな悩みを、電話を通じて対話し、心の危機にある人々を支えるボランティア活動です。

○日本語電話相談

☎045-335-4343 (24時間年中無休)

受信した相談の中で専門的援助を必要としている方には、心理専門相談と法律相談につなぎ対応します。

○外国語電話相談 L A L (Linea de Apoyo al Latino)

主に中南米からの外国籍県民を対象に母語のメンタルヘルス相談に応じています。

・スペイン語

(フリーダイヤル) 0120-66-2477

(水) 10:00～21:00

(金) 19:00～21:00

(土) 12:00～21:00

・ポルトガル語

(フリーダイヤル) 0120-66-2488

(水) 10:00～21:00

(金) 19:00～21:00

(土) 12:00～21:00

社会福祉法人 川崎いのちの電話

☎044-733-4343 (24時間受付)

不安や悩みを抱えた方の心の支えとなることを目的とした匿名による電話相談です。

相談内容：人生・家族・対人関係・高齢者問題・青少年問題・精神保健など